

池田町のみなさん！

# ちっちゃな幸せ実現事業 + (プラス)

より町民の方、まちのためにプラスになるように、「ちっちゃな幸せ実現事業 + (プラス)」としてリニューアル！

補助額の一部の概算払いも可能となりました！

補助上限額が

10万円 ↗ **40万円**

※原則、補助対象事業費の80%以内

事業費50万円の80% → 最大40万円

学生の場合

補助率が

80% ↗ 最大 **100%**

事業費50万円の100% → 最大50万円

★申請の内容によっては、まちづくり自治委員会での説明が必要となる場合があります★

## ちっちゃな幸せ 実現事業+とは？

池田町に寄せられたふるさと納税による寄付金を「池田町の人に使ってもらう」ための補助事業です。

既存の補助事業のどれにも当てはまらないけれど、資金があればやってみようという人や団体に対して、広く補助金を交付しようという制度です。

池田町内で活動を行う人であれば、どなたでも活用できます。

## どんな事業が対象になるの？

地域づくりやまちづくりにつながるもので、公共性があるもの。  
自然・環境・景観・里山保全、子育て・教育、地域づくり、イベント実施、伝統文化継承など、幅広い分野で活用できます。

これまでに、まちの活性化を目指したイベントの実施や、講師を招いての子育てセミナーの開催などが対象となりました。

## まちづくり自治委員会って？

池田町に寄せられたふるさと納税による寄付金の使途を話し決定する組織です。  
希望者を中心に6名で構成されています。

ちっちゃな幸せ実現事業+の申請に対する審議も、まちづくり自治委員会の中で行われます。



■お問い合わせはお気軽に■

池田町役場 総務財政課

〒910-2512 今立郡池田町稻荷35-4

電話 0778-44-8003 FAX 0778-44-6296